

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2年 3月 日

申請者 フリガナ 株式会社 イナバセツビ
 氏名又は名称 稲葉設備
 住所 〒630-8442 奈良市北永井町419番地
 代表者氏名 代表取締役 稲葉 陽介
 電話番号 0742-64-6018
 FAX番号 0742-64-2910
 メールアドレス inaba-k@violin.ocn.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 10者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者	✓	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 株式会社 稲葉設備
住 所 奈良市北永井町419番
代表者氏名 代表取締役 稲葉 陽介



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ イナバセツビ 株式会社 稲葉設備		
住 所	奈良市北永井町419番地		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク イナバ ヨウスケ 代表取締役 稲葉 陽介		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員氏名	稲葉 スミ子 津田 博生	解任 解任	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 2 年 3 月 日

申請者

氏名又は名称 株式会社 稲葉設備
住 所 奈良市北永井町419番地
代表者氏名 代表取締役 稲葉 陽介



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良市北永井町419番地
株式会社稲葉設備

会社法人等番号	1500-01-000197	
商号	株式会社稲葉設備	
本店	奈良市南紀寺町四丁目114番地の1	
	奈良市北永井町419番地	平成17年12月28日移転
		平成17年12月28日登記
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和63年6月1日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 給排水衛生設備工事の設計、施工及び管理。 2. ガス管配管工事の設計、施工及び管理。 3. 冷暖房、給湯設備工事の設計、施工及び管理。 4. 空気調和設備工事の設計、施工及び管理。 5. 土木工事の設計、施工及び管理。 6. 上下水道工事業。 7. 上下水道工事の設計、施工及び管理。 8. 消防設備工事業。 9. 舗装工事業。 10. 飲食店の経営。 11. 理容室、美容室、ネイルサロン、エステティックサロンの経営。 12. 上記各号に附帯関連する一切の業務。 <p style="text-align: right;">平成28年 2月21日変更 平成28年 2月24日登記</p>	
発行可能株式総数	400株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 300株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する <p style="text-align: right;">平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記</p>	
資本金の額	金2000万円	

株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。 平成22年 5月31日変更 平成22年 6月10日登記	
役員に関する事項	取締役 稲葉陽介	平成23年 4月 1日就任 ----- 平成23年 4月 6日登記
	取締役 稲葉三津恵	平成24年 5月 1日就任 ----- 平成24年 5月11日登記
	<u>奈良市大宮町七丁目2番20-308号</u> 代表取締役 稲葉陽介	平成24年 5月 1日就任 ----- 平成24年 5月11日登記
	<u>奈良市大宮町四丁目296番地の1アトレ新大宮604号</u> 代表取締役 稲葉陽介	平成26年 2月18日住所移転 ----- 平成26年 8月 1日登記
	奈良市東九条町202番地の12 代表取締役 稲葉陽介	平成29年12月 9日住所移転 ----- 平成29年12月12日登記
	登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年 7月25日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 3月31日

奈良地方法務局
登記官

菊池寛之

